

JSA 神奈川支部通信

No. 12 December 2023 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP : <https://jsa-kanagawa.jp>、携帯電話 080-1987-0994、E-mail : iioka408@gmail.com

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議神奈川支部

この号の目次

- ◆ 声明：国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する JSA 事務局長 竹内 智
- ◆ 九条科学者の会 18 周年のつどい「岸田政権の政治と憲法情勢」のお知らせ 九条科学者の会事務局
- ◆ 第 22 回東京科学シンポジウム「理性と希望の平和な時代を拓く」のお知らせ JSA 東京支部
- ◆ 小出裕章さん講演会「原発と憲法 9 条一原発回帰は憲法改悪への道」の報告 後藤仁敏
- ◆ 声明「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」地球科学者 300 人が発表 後藤仁敏
- ◆ 声明：福島第一原発事故により発生した放射性汚染水の海洋放出の即時中止を求める JSA 幹事会
- ◆ 県民集会「横浜港の米軍基地ノースドックに今、何が起きているのか」の報告 後藤仁敏
- ◆ 「JSA 学際研究・市民科学発展プログラム」のサポーターを募集します！ JSA 研究企画部
- ◆ 2024 年度 JSA 助成研究を募集します JSA 研究助成委員会

声明：国立大学法人への「運営方針会議」設置義務づけに反対する

2023年11月7日 日本科学者会議事務局長 竹内 智

政府は、10月31日の閣議で一部の国立大学法人に「運営方針会議」設置を義務づける国立大学法人法改正案を、現在開会中の臨時国会に提出することを決定した。

本「運営方針会議」は、これまで役員会の議決事項であった中期目標・中期計画に関する事項、及び予算・決算に関する事項についての議決権限を持つだけでなく、このような権限に基づいて大学の運営方針全体を決定し、また、そのような方針に従って大学が運営されているかどうかを監督し、運営が適切に行われていないと認めるときは、学長に対し運営を改善するために必要な措置を講ずることを求めることができる」とされている。さらに、学長の選考や解任についても、学長選考・監察会議に対して意見を述べる権限も与えられており、大学の運営全般について、これまでにない強大な権限を持つ組織となっている。

この「運営方針会議」は、学長の他、3名以上の委員で構成するとされているが、その委員の選考に当たっては、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」という、学長と同じ資格要件を満たす者のうちから学長選考・監察会議との協議を経て、文部科学大臣の承認を得た上で学長が任命するとされている。この点、学長の任命が「国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う」とされているのとは対照的に、「文部科学大臣の承認」が前提とされている点で、より強い国の関与を認める規定となっている。

これまで、役員会、教育研究評議会、運営協議会などの大学構成員を含む会議において大学運営の基本方針の策定とその遂行が担われてきたのに対して、これらの既存の会議をはるかに超える権限を持つ会議体が設置され、かつ、その会議体の構成員に国の関与が強まることになれば、大学運営の基本原則である「大学の自治・学問の自由」が大きく損なわれることになるのは明らかである。

さらに、「運営方針会議」の設置を義務づける「特定国立大学法人」は、理事の数が7名以上の国立大学法人のうち、「収容定員の総数及び教職員の数を考慮して、事業の規模が特に大きいもの」から政令で定めるとされている。この「特定国立大学法人」には、新聞報道によれば当面、「東京大学」、「京都大学」、「大阪大学」、「東北大学」、名古屋大学と岐阜大学を設置する「東海国立大学機構」の5つ

の法人が想定されているとのことである。このことは、これまで「合議体」設置が義務づけられるとされてきた「国際卓越研究大学」だけでなく、主要な大規模国立大学すべてで大学運営への国の強い関与が可能となることを示している。また、「特定国立大学法人」以外であっても、債券の発行等により多額の民間資金を調達するなどの特別な事情により、法人の運営についての監督体制を強化することを必要とする国立大学法人は、文部科学大臣の承認を得て「運営方針会議」を置き、「準特定国立大学法人」となることができるとされていることから、このような組織運営体制が無制約的に拡大する可能性もあり、一部の国立大学法人のみの問題として看過することはできない。

そもそも大学は、その性格上、伝統的にそれぞれの分野の研究者の専門性に依拠して運営されてきた。それは、学問がそれぞれの分野で発展してきた経緯を反映するものであった。ところが、この間の政府による大学政策は、このような専門家による自主的運営に国策を優先させ、あるいは学術を国の科学技術政策に従属させることで、学術の自主性を全面否定するものであった。このような、研究者による大学運営の自主性の否定は、大学における研究の発展を阻害するものであり、ひいては、日本のアカデミズム全体の閉塞をもたらすものである。国家権力による大学支配をただちに中止することなしに、学術の健全な発展への道が開かれることはない。

日本科学者会議は、1965年の創立以来、一貫して日本の科学の自主的・総合的な発展を願い、科学者としての社会的責任を果たすため、核兵器の廃絶を含む平和・軍縮の課題、環境を保全し、人間のいのちとくらしを守る課題、大学の自治を守り、科学者の権利・地位を確立する課題など、さまざまな活動を進めてきた。2004年の国立大学の法人化以降、政府は学問の発展に不可欠な大学の自治を形骸化し、運営費交付金を削減し、競争的資金を増額する「選択と集中」など様々な施策を大学に持ち込んできたが、それらが研究成果の国際的水準の低下や国民のために寄与できる知識人育成の衰退など、大学の荒廃をもたらしたことは周知の事実である。大学法人化も含めこれまでの大学改革が政府の瑕疵であることは自明であるにもかかわらず、政府は「大学の自治・学問の自由」をさらに空洞化する国立大学法人法案を提出してきた。

日本科学者会議はこの法案を絶対に認めることはできない。速やかに本法案を廃案とするよう政府に強く求めるものである。

九条科学者の会 18 周年のつどい「岸田政権の政治と憲法情勢」のお知らせ

九条科学者の会事務局

九条科学者の会18周年のつどい 会場・オンライン併用「岸田政権の政治と憲法情勢」岸田内閣のもとで、平和・人権・民主主義の憲法状況はどうなっているのか。改憲にむけた動きはどう展開しているのか。外国人の権利と明文改憲の策動について二人の講師から学びます。

日時：2023年11月19日（日）13:30～16:30

会場：文京シビックセンター5階 区民会議室C（定員72人、先着順、東京メトロ後楽園駅・丸ノ内線4a・5番出口・南北線5番出口徒歩1分 JR 総武線水道橋駅東口徒歩9分）

講演1：外国人の権利について考えるー2023年入管法改定の問題を中心に 講師：高佐智美さん（青山学院大学・憲法学）

講師紹介：たかさ・ともみ。1969年生まれ。専門は憲法学。博士（法学）。一橋大学法学部卒、獨協大学准教授を経て2012年から現職。主要業績は『アメリカにおける市民権』（勁草書房）、「国籍の現代的理解に向けて」浦田一郎古希『憲法思想と発展』（信山社）、『新憲法四重奏（第2版）』（有信堂、共著）、只野雅人他編著『現代憲法入門』（法律文化社、共著）、「国籍法制の現状と課題」憲法問題30号9頁。



高佐智美さん

講演2：憲法審査会と明文改憲の策動 講師：田中 隆さん（弁護士）

講師紹介：たなか・たかし。1951年滋賀県出身。1978年より弁護士。現在は田中隆法律事務所で活動。労働者や市民の権利を擁護する事件活動のかたわら、選挙制度や戦争法制などの問題に関与。元自由法曹団幹事長。著書に、『市民に選挙をとりもどせ！』（大月書店・共著）、『検証・小選挙区制』（新日本出版社・共著）、『有事法制がまちにやってくる』（自治体研究社）など。このところ、改憲問題対策法律家6団体連絡会で、憲法審査会の問題などに対処。



田中 隆さん

オンライン：定員90名、先着順受付（オンライン参加希望者は氏名、電話番号をm2-office@9-jo-kagaku.jpにメールしてログイン情報を受け取り下さい）

参加費：500円（会場参加者のみ）、オンライン参加者にはカンパ歓迎。

主催：九条科学者の会（「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会、〒113-0005 東京都文京区湯島1-9-15 HYビル（茶州ビル）9階 電話：03-3811-8320、E-mail：m2-office@9-jo-kagaku.jp

共催：日本科学者会議 電話：03-3812-1472、E-mail：mail@jsa.gr.jp

カンパ送り先：ゆうちょ銀行振替口座 00100-3-500621 加入者名 九条科学者の会

第22回東京科学シンポジウム「理性と希望の平和な時代を拓く」のお知らせ

日本科学者会議東京支部

以下の要領で第22回東京科学シンポジウムが開催されます。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

日時：2023年12月9日（土）～10日（日）

会場：拓殖大学文京キャンパス（茗荷谷）およびオンライン（特別報告と一部の分科会のみ）

主催：日本科学者会議東京支部

プログラム：

1. 特別報告（12月9日午後）

I. 原田仁希さん（首都圏青年ユニオン委員長）「非正規労働運動の可能性と展望」

II. 田中優子さん（法政大学・前総長）「人権とジェンダー・その歴史的視点」

2. 分科会（12月9日午前、10日午前・午後）

【1】「安全保障三文書」と日本国憲法の相克－日本国憲法の廃棄を阻止する憲法論と運動論を語ろう 設置責任者：金子勝（立正大学分会）、中野貞彦（武蔵野通研分会） 連絡先：s.nakano(at)d012.dant2.jp（中野）

【2】リニア中央新幹線問題の検討と運動・経験交流（part7） 設置責任者：長田好弘（武蔵野通研分会）、松永光司（武蔵野通研分会）、橋本良仁（高尾分会） 連絡先：matsunaga_mitsushi(at)hotmail.com（松永）

【3】科学技術の現状批判－日本の科学・技術の健全な発展のための課題 part15 設置責任者：久志本俊弘（大阪支部）、矢作英夫（武蔵野通研分会）、長田好弘（武蔵野通研分会） 連絡先：to4ksmt(at)yahoo.co.jp（久志本）

【4】科学・技術サロニー日本の科学・技術の現状とロマンを語る part16 設置責任者：長田好弘（武蔵野通研分会）、松永光司（武蔵野通研分会） 連絡先：matsunaga_mitsushi (at)hotmail.com（松永）

【5】2035年を見据えた気候変動対策の課題と市民社会の役割 設置責任者：佐川清隆（東京大学分会） 連絡先：Kinomotosakura0401@hotmail.com

【6】自然科学の進展を俯瞰するⅢ 設置責任者：青木和光（国立天文台分会） 連絡先：aoki.wako(at)gmail.com

- 【7】文学は核兵器の惨禍と脅威をどのように描いてきたか 設置責任者：風見梢太郎（武蔵野通研分会）・連絡先：kazami(at)big.or.jp
- 【8】人文学から学問と社会の関係を再考するー民主主義、原発、フェミニズム・設置責任者：浅野雄大（東大院生分会） 連絡先：samurai857(at)gmail.com
- 【9】院生・若手企画「冬の学校」ー海外留学に行こう！ 設置責任者：森山洸（東大院生分会） 連絡先：hikaru.yamayama(at)gmail.com
- 【10】教育の市場化と公教育 設置責任者：山本由美（和光大学分会）・大友育子（都立公立小学校教員） 連絡先：tu-ootomo(at)educas.jp（大友）
- 【11】大学・高等教育の現状認識を共有し明日を考える 設置責任者：多羅尾光徳（東京農工大学分会） 連絡先：tarao@cc.tuat.ac.jp
- 【12】非正規教職員の労働運動のこれからを展望して Part2 設置責任者：衣川清子（個人会員） 連絡先：kinu_k716(at)yahoo.co.jp
- 【13】AI とジョブ型雇用 設置責任者：黒田兼一（明治大学分会） 連絡先：kuroken(at)meiji.ac.jp
- 【14】日本経済の混迷をどう打開するか 設置責任者：佐久間英俊（中央大学分会）、村上研一（中央大学分会） 連絡先：sakuma(at)tamacc.chuo-u.ac.jp
- 【15】「ポスト冷戦後」の国際政治経済 設置責任者：森原康仁（個人会員） 連絡先：ya.morihara(at)gmail.com

以上15の分科会ですが、今後さらに追加する可能性もあります。詳細は、JSA 東京支部のホームページ (<http://jsa-tokyo.jp/>) で確認ください

開催日程と主な企画 12月9日午前：分科会1、午後：開会式、特別報告Ⅰ、特別報告Ⅱ、夜：音楽コンサート、懇親会 12月10日午前：分科会2、午後：分科会3、分科会4

予稿集：電子媒体で発行しますが、別途紙媒体（冊子）が必要な場合は、実費&送料で頒価は2500円となります。11月5日までに実行委員会までお申し込みください。

参加申込先：日本科学者会議東京支部 第22回東京科学シンポジウム実行委員会（〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 9階 Tel/Fax：03-3811-8281 e-mail：22nd-kagaku(at)jsa-tokyo.jp）

小出裕章さん講演会「原発と憲法9条ー原発回帰は憲法改悪への道」の報告

後藤 仁敏

2023年10月14日、根岸線沿線九条の会連絡会が、小出裕章さんの講演会を開催し、会場のあーすぷらざ・ホールいっぱいの高校生・大学生15人を含む292人が集まりました。

荒武者の太鼓演奏

はじめに、太鼓集団「荒武者」の7人が太鼓演奏をしました。

法螺貝を吹き鳴らし、出陣を鼓舞した「武者太鼓」、五穀豊穡、家内安全、世界平和を願う獅子舞と合わせた「にぎわい江戸楽」、変化自在の九条の会バージョンの「南京玉すだれ」、沖縄に思いをよせた太鼓とエイサーの「走楽（ラン）」、長良川の鵜飼いを表現した「かがり火太鼓」、赤と青の扇子を使った「雀おどり」の6曲でした。力強く、美しく、また迫力のある太鼓演奏に、参加者は大きな拍手を送りました（図1）。



図1 荒武者の太鼓演奏

小出裕章さんの講演

ここで司会の成田知子さんが登場し、荒武者へのお礼と小出裕章さん（元京都大学原子炉研究所助教）の紹介をしました。小出さんは、「原発と憲法9条ー原発回帰は憲法改悪への道」と題して、90分間スライドを使用しつつ、以下のように話しました（図2）。

どんな時でも穏やかな生活が今日も、明日もそしてずっと続くことが、幸せということの一番大切な上辺です。戦争はそのすべてを破壊します。

原発は膨大な放射能を生み、それを抱えながら運転する機会、事故は人間の願いとは関係なく起きます。日本の 57 基の原発はすべて自民党政権によって認可され、認可され、東京、名古屋、大阪などの大都市に電力を送るために過疎地に押し付けられました。こんな不公平、不公正は初めから認めてはいけないのです。



図 2 講演する小出裕章さん

国と電力会社は「絶対安全」と嘘をついてきましたが、2011 年 3 月 11 日、東北地方太平洋沖地震で、東京電力福島第一原発で破局的事故が起きました。この事故で大気中に放出されたセシウム 137 は、広島原発の 168 発分、長崎原発の 128 発分です。そして、福島県の東半分を中心に、栃木県、群馬県、宮城県、茨城県、千葉県、岩手県、新潟県、埼玉県、東京都の一部、1.4 万km²が放射線管理区域にしなければならない汚染を受けました。

政府は、「原子力緊急事態宣言」を発令し、60 万ベクレル/m²以上の汚染地からは住民を避難させたが、それ以下の汚染地には人びとを棄てました。10 万以上の人びとが強制避難させられ、100 万人以上の人たちが放射線管理区域にしなければならない場所で、被爆しながら生活させられました。子どもは被爆に敏感なのに、汚染地に子どもたちも棄てられたのです。

フクシマ事故は、12 年以上経った今でも苦闘が続いています。敷地内には 130 万 t を超える放射能汚染水がたまり、溶け落ちた炉心はデブリとなり、取り出しには 100 年経ってもできません。セシウム 137 の半減期は 30 年で、100 年経っても 10 分の 1 にしかならず、「原子力緊急事態宣言」は 100 年経っても解除できません。

ウクライナでもパレスチナでも戦争が起きました。戦争で儲けるのは軍需産業です。世界の軍需産業の 1 位から 5 位までが米国で、軍事費も他の国々の合計より多いのです。米国こそ戦争の元凶です。

北朝鮮のミサイル発射で政府は J アラートを出しましたが、ミサイルを心配するなら、まずは原発をとめることが必要です。原発が破壊されたら、膨大な被害が起きるからです。

それをしないのは、原発は核兵器をつくるために必要だからです。日本では、政党、官僚、電力会社、原発産業、ゼネコン、労働組合、学界、マスコミ、広告会社が強大な権力組織を作り、原発は絶対安全と言いながら原子力を進めてきました。フクシマ事故が起こっても、彼らの誰一人責任をとらず、会社も倒産していない。私は彼らを犯罪集団「原発マフィア」と呼ぶようになった。原発を作る時に儲け、事故が起これば「除染」で儲け、福島では「復興」と詐称して大儲けをしている。

岸田政権は大軍拡を強行し、核兵器をもつために原発回帰を進め、米国の下で戦争できる国に変えようとしている。日本国憲法は 9 条で、戦争の放棄と戦力の不保持を掲げ、前文では、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」としている。

しかし、サンフランシスコ条約が発効し、独立国に戻ったその日（1952 年 4 月 28 日）に日米安全保障条約も発効して米国の属国となり米軍が駐留する国となった。軍隊を持たず、戦争を放棄すると宣言した憲法は 1 分 1 秒も実体がない。

今なすべきことは、大軍拡でも、米軍との核兵器の共有でもなく、戦争そのものをなくすことです。NATO、日米安保など軍事同盟を廃止すること、軍隊（自衛隊）を廃止し、軍需産業を廃絶することです。そのために私は松本駅で「原発即時全廃、戦争一斉禁止」を掲げて立っています。

主催者の挨拶

続いて、連絡会を構成する森九条の会、磯子地域九条の会、洋光台九条の会、港南台 9 条の会、栄区九条の会、大船九条の会の代表がそれぞれの幟旗をもって登壇し、主催者を代表して連絡会世話人の私が「私たちは個々の会は小さくても力を合わせてこのような集会を 7 回開催してきました。来年も 8 回目の企画を開催しますので、ぜひまた多くの皆さんの参加をお願いします」と挨拶しました（図 3）。

最後に、司会の成田さん（図 6）が参加者へのお礼を述べ、閉会となりました。小出さんのお話は参加者のこころに染み入るもので、久しぶりに高校生・大学生ら若い人たちの参加もあり、希望を感じる素晴らしい集会となりました。



図 3 主催者の挨拶

素晴らしい講演をしてくださった小出裕章さん、迫力ある太鼓演奏をされた太鼓集団「荒武者」の皆さん、チラシを配布し、チケットを販売してくださった6つの会の皆さん、スタッフとして集会の運営に当たられて方々、参加者の皆さんにこころより感謝します。写真は大船九条の会の公平武治さんが撮影してくださいました。

声明「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」を地球科学者が発表

後藤仁敏

2023年10月30日、日本の地球科学の研究者・教育者・技術者302名が、声明「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はないー現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関の設置を」を発表しました。記者会見は当日13時から衆議院議員会館第6会議室で行われました。

原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場として「文献調査」は、長崎県対馬市では市長が応募しないと表明したが、北海道の寿都町と神恵内村で進められており、調査報告書を待つ段階です。記者会見で、代表の新潟大学名誉教授の赤井純治氏は「科学的議論にふたをして地層処分ありきで進められてきた。2012年9月に、日本学術会議は原子力委員会からの審議依頼に対する回答で、従来の政策の抜本的見直しを求め、暫定管理と総量管理を提案したが、無視されてきている。科学的議論をする第三者機関の設置が必要だ。賛同者をさらに広げたい」と話しました。



図1 記者会見する赤井・関根氏ら

元埼玉県立高校教諭の関根一昭氏は「ドイツでは岩塩の廃鉱山の350～700mの地下に12万体のガラス固化体を埋めたが、地下水が漏出して制御不能になり、すべて回収せざるを得なかった。フィンランドのオンカロでも地下水が出ている。変動帯でないところでも、このような状態なのに、世界最大級の変動帯の日本では地層処分はありえない」と発言しました。

北海道教育大名誉教授の岡村聡氏はオンラインで「寿都町も神恵内村も地盤は新第三紀の海底に堆積した火山岩、水冷破碎岩で、第四紀の未固結堆積物に相当する柔らかな地層でできている。最終処分法は見直すべきだ。地層処分は将来世代に対し責任を果たすことにはならず、安全を第一に考えることが我々の責任だ」と発言しました。

質疑では、マスコミ関係者から多くの質問が出されたが、赤井・関根・岡村の3氏から詳細な回答が行なわれました。その結果、この地球科学者の声明について、朝日新聞(10月31日25面)、しんぶん赤旗(10月31日、13面)などの記事のほか、多くのメディアがネット上で報道しました。

危険な核のゴミを出す原発をこれ以上稼働させてはならず、政府の原発推進政策を一日も早く止めなければならないと痛感しました。この声明は、地球科学関連学会、国の関連機関、全国の原発立地自治体、電力会社、マスコミなど400に送付するとのことです。

声明と呼びかけ人、10月30日現在の賛同者は以下のとおりです。

声 明：世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない

ー現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関の設置をー

2023年10月30日

呼びかけ人：赤井純治(元新潟大学)、天野一男(元茨城大学)、在田一則(元北海道大学・北海道自然保護協会会長)、岩間 滋(豊かな三陸の海を守る会・科学教育研究協議会)、岡村 聡(元北海道教育大学)、小野有五(元北海道大学)、角縁 進(佐賀大学)、笠原 稔(元北海道大学)、君波和雄(元山口大学)、小松正幸(元愛媛大学、元日本地質学会会長)、佐藤隆春(元大阪府立高校)、志岐常正(元京都大学)、柴崎直明(福島大学)、関根一昭(元埼玉県立高校)、田結庄良昭(元神戸大学)、竹内憲一(地理学研究者)、田中 実(元北海道教育大学)、谷藤允彦(新協地水(株)・(株)ふくしまエネルギー塾)、土井和巳(元動力炉・核燃料開発事業団)、中山俊雄(元東京都土木技術研究所)、能條 歩(北海道教育大学岩見沢校)、浜田盛久(海洋研究開発機構)、早坂康隆(広島大学)、本間岳史(元埼玉県立自然の博物館)、三石初雄(元東京学芸大学)、宮下純夫(元新潟大学・元日本地質学会会長)、山内靖喜(元島根大学)

いま、原発から出る高レベル放射性廃棄物（以下、核のゴミ）の最終処分場を選ぶ第一段階の「文献調査」が、北海道の寿都（すつつ）町と神恵内（かもえない）村ですすめられ調査報告を待つ段階にあります（2023年5月現在）。

文献調査の公募は2002年に始まり、経産省は2017年に「地層処分地の適地・不適地」を示した「科学的特性マップ」を公表して、処分地選定への働きかけを強めました。しかし、そのマップは「適地」を示すというより、明らかな「不適地」を除外して、処分地の選定をすすめやすくしたかのようになっています。その後、政府は、原発再稼働を積極的にすすめる提案を行い、原発の60年超の運転を認めるなどの関連法案が国会で成立しました。その一環として核のゴミの地層処分候補地をより広く募るために、政府主導で自治体などに働きかけるとしています。今後、全国で核のゴミの処分地をめぐる議論が起きうる可能性があります。核のゴミは、その放射能が自然のウラン鉱石と同程度のレベルになるまでに10万年かかるといわれ、そのあいだ、地下300 m 以深の処分地に埋設されるとしています。しかし、火山国・地震国とも言われ、地殻変動が活発な日本において、10万年のあいだ、核のゴミを地下に安全に埋設できる場所はあるのでしょうか。

私たちは、地球科学を専門とする研究・技術・教育の現場に携わる立場から、以下に示すように核のゴミの地層処分の抜本的見直しを求めるものです。

日本の地質条件を無視した「最終処分に関する法律」

核のゴミを地層処分すると決めたのは、2000年5月に国会で制定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（以下、最終処分法）です。2000年10月には地層処分を行う事業主体として原子力発電環境整備機構（NUMO）が設立されています。政府がこの法律を国会に提出した理由は、1980年代からの地層処分政策の延長として、1999年に核燃料サイクル開発機構（現日本原子力研究開発機構）が作成した「我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性―地層処分研究開発第2次取りまとめ―」（以下、第2次取りまとめ）が総理府原子力委員会（2001年からは内閣府）に提出され、地層処分が技術的に実現可能であると述べたことによります。その根拠は、1984年に出された総理府原子力委員会放射性廃棄物対策専門部会中間報告書の「放射性廃棄物処理処分方策について」において、「地質条件に対応して必要な人工バリア設計で、地層処分システムとしての安全性を確保できる見通しが得られた」とされていることです。つまり、未固結の堆積物だけを除き、岩石の種類を特定しなくても、地質条件に対応した人工バリア技術で安全性が確保できるというものでした。その人工バリアとは、以下のようなものです。

まず、使用済み核燃料を直径40cm、高さ130cmの円柱状のガラス固化体に封じ込めます。それを厚さ20 cmの金属（炭素鋼）で覆い、さらに70cmの粘土（ベントナイト）で覆います。ガラス固化体は、製造当初は人が1m離れた場所に数10秒いるだけで死にいたる強い放射線を出します。最終的には、合計4万本を地下300m以深の処分地に置く計画です。しかし、人工バリアの安全性は実験段階であり、安定状態での仮説でしかありません。長期に渡り強い放射線を浴び続けるものが日本のような地質条件の中でバリアとして機能し続けることは誰も保障できません。

日本の地質条件はどうでしょうか。現在、地下の岩盤に核のゴミを貯蔵・処分する地層処分は、世界の国々で検討されており、フィンランドは世界で唯一処分場を建設中で、スウェーデンでも処分場を決定しました。北欧の地質条件は、楕円地である原生代の変成岩・深成岩であり、地震活動がほとんど起こらない安定陸塊であるのに対し、日本列島は複数のプレートが収束する火山・地震の活発な変動帯です。そのような地質条件の違いを無視して、北欧の地層処分と同列に扱い、人工バリア技術で安全性が保障されるとみなすのは論外と言わねばなりません。

地殻変動の激しい安定地塊でない日本列島

火山国とも地震国とも言われる日本は、地殻変動が極めて活発です。世界最大級の変動帯の日本において、今後10万年ものあいだ、核のゴミを安定的に保存できる場所を選定できないことは地球科学を学ぶ者にとっては、容易に理解できることです。変動帯であるがゆえに、構造運動の影響も受けやすく、岩盤も不均質で亀裂も発達し、脆弱な個所もみられ、割れ目に地下水が存在しやすくなります。火山活動と地震活動は、太平洋プレート、北米プレート、ユーラシアプレート、フィリピン海プレートがそれぞれ衝突・沈み込むことによる巨大で複雑な力を背景に発生しています。活

断層は、このような構造運動を原因とする上部地殻のひずみの集中域で発生する地震活動の現れと考えられます。その分布については研究がかなり進んでいるにもかかわらず、活断層が確認されていないところでも、しばしば大きな地震が発生しています。たとえば、2018年の北海道胆振東部地震（M6.7）は、活断層である石狩低地東縁断層帯の東側約15km、しかも20～40kmの上部マントルに達する深度で発生しました。

地下深部の地下水は、一般的にはきわめて流速が遅いと言われていますが、もしこのような地震が処分場を直撃したら、周辺の地質条件の変化で、いかようにも流動・流速に変化を生じ、人工バリアに亀裂が発生し、周囲の岩盤の無数の割れ目や断層に沿って地下水とともに放射性物質が漏れ出すことは避けられません。激しい変動帯の下におかれている日本列島において、今後10万年間にわたる地殻の変動による岩盤の脆弱性や深部地下水の状況を予測し、地震の影響を受けない安定した場所を具体的に選定することは、現状では不可能といえます。

最終処分法の廃止と原発政策の見直しを

以上から、核のゴミを地下300m以深に埋設する最終処分法は、プレート境界域である活発な変動帯の地質条件を無視し、人工バリア技術を過信した法律であり、抜本的な見直しが必要です。

日本学術会議は、2012年9月、原子力委員会からの審議依頼に対する回答を公表しました。そのなかで、超長期にわたる安全性と危険性に対処するにあたり、現時点での科学的知見の限界があるとして、核のゴミの地層処分を前提とした従来の政策の抜本的見直しを求め、暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築を提案しました。暫定保管とは、一定期間保留して地上保管することです。この期間に核のゴミの最終処分の方法を確立する必要があります。総量管理とは、放射性廃棄物の量をこれ以上増やさないために、厳しく規制することです。

この経過を見るならば、科学的根拠に乏しい最終処分法は廃止し、地上での暫定保管を含む原発政策の見直しを視野に、地層処分ありきの従来の政策を再検討すべきです。再検討にあたっては、地球科学にたずさわる科学者、技術者、専門家の意見表明の機会を、日本学術会議などと協力しながら十分に保障することが必要です。さらに、中立で開かれた第三者機関を設置し、広く国民の声を集約して結論を導いていくことが重要だと考えます。

賛同者（50音順） 地球科学の調査・研究、教育、普及などで活躍されている以下の方々に賛同をいただいています。

会田信行（元東京農業大学）、青谷知己（元高校教員）、赤井くるみ（元高校教員）、赤坂正秀（元島根大学）、赤松 陽（元高校教員）、秋田義一（国士舘大学）、秋元和實（元熊本大学）、浅野俊雄（元東京薬科大学）、足立久男（元高校教員）、安達光子（中学校教員）、新井 節（元国際航業（株））、荒川昌伸（登別自然を守る会）、飯川健勝（元高校教員）、五十嵐 聡（中学・高校教員）、池田保夫（元北海道教育大学）、石井正之（地質技術者）、石崎俊一（地質技術者）、石田 聖（樹立炭素化研究所）、石田吉明（元高校教員）、井島行夫（元中学校教員）、石丸一男（元高校教員）、伊藤建夫（元高校教員）、稲葉 充（地質コンサルタント）、井内美郎（元早稲田大学）、入船徹男（元愛媛大学）、岩本広志（元関東天然瓦斯開発）、上杉 陽（関東第四紀研究会）、内山幸二（地図と鉱石の山の手博物館）、鶴浦武久（元高校教員）、卜部厚志（新潟大学）、大内 定（元北海道教育大学）、大塚富男（大学非常勤講師）、大友幸子（山形大学）、大野隆一郎（元高校教員）、大原 剛（元中学校教員）、大平芳久（元私立中学・高校教員）、岡本郁栄（元高校教員）、岡本 研（東海大学）、小川政之（元高校教員）、奥田俊之（元建設コンサルタント）、小倉俊一（会社経営）、小山内康人（元九州大学）、越智秀二（元高校教員）、小幡喜一（元高校教員）、小畑正明（元京都大学）、春日秀夫（科学教育研究協議会）、金井章雄（地質コンサルタント）、金井克明（元高校教員）、金川和人（北海道千歳高校）、金栗 聡（インタープリター）、加納 隆（元山口大学）、加納 学（博物館職員）、上加世田 聡（建設コンサルタント）、神谷英利（元京都大学）、川合将文（元東京都職員）、川名淳二（元高校教員）、川辺孝幸（元山形大学）、神蔵勝明（元高校教員）、雁沢夏子（元中学・高校教員）、鷹澤好博（元北海道教育大学）、北爪智啓（群馬県）、北村晴夫（地質コンサルタント）、紀藤典夫（北海道教育大学）、木村澄枝（元教員）、木村 廣（元中学校教員）、木村方一（元北海道教育大学）、日下 哉（元東京農業大学）、久津間文隆（元高校教員）、久保田郁夫（高校教員）、久保田喜裕（元新潟大学）、栗原直樹（埼玉県立本庄高校）、黒澤邦彦（元道総研地質研究所）、小泉 潔（元高校教員）、小井土由光（元岐阜大学）、小坂共栄（元信州大学）、小澤幸重（元日本大学）、小島尚三（環境地質調査事務所 オデッセイ）、後藤仁敏（元鶴見大学）、小西博巳（新潟大学）、小林武彦（元富山大学）、小林忠夫（元高校教員）、小林保彦（元高校教員）、小林和宏（高校教員）、小林雅弘（中学・高校教員）、小松宏昭（元高校教員）、小室裕明（元島根大学）、紺谷吉弘（元高校教員）、斎藤敦史（元高校教員）、斎藤尚人（元高校教員）、酒井史明（パシフィカ）、坂井 聡（小学校教員）、坂井陽一（元教員）、嵯峨山 積（元酪農学園大学）、笹川一郎（元日本歯科大学）、笹谷 努（元北海道大学）、佐瀬和義（元高校教員）、佐藤 彬（元JOGMEC）、佐藤高晴（元広島大学）、佐藤久夫（応用地質）、佐藤和平（高校教員）、沢井長雄（元山口大学）、澤田順弘（元島根大学）、澤村 寛（足寄動物化石博物館）、塩野敏昭（地質コンサルタント）、品川孝司（元中学校教員）、篠原 暁（元沼田町化石館）、柴 正博（元東海大学）、柴崎俊明（地質コンサルタント）、周藤賢治（元新潟大学）、正田浩司（元高校教員）、末永和幸（地質コンサルタント）、島村雅英（環境コンサルタント）、杉山 明（元環境調査技師）、鈴木義浩（元地質研究者）、仙田幸造（元小学校教員）、傍島武師（元高校教員）、高木晴光（黒松内ぶなの森自然学校）、高倉裕一（元十勝の自然史研究会）、高須 晃（元島

根大学)、高梨修一(岩見沢団体研究グループ)、高橋 明(元高校教員)、高濱信行(元新潟大学)、高松諭志(小学校教員)、竹越 智(元高校教員)、武田 肇(青山学院高等部)、竹之内 耕(博物館)、竹村健一(博物館専門員)、竹本弘幸(拓殖大学)、田沢純一(元新潟大学)、田澤輝武(元山口大学)、田中邦明(元北海道教育大学)、田中俊廣(元高校教員)、田中伸明(岩見沢団体研究グループ)、田中正利(地質コンサルタント)、棚瀬充史(地質コンサルタント)、樽野博幸(元大阪市立自然史博物館)、地徳 力(地質研究者)、千葉茂樹(福島自然環境研究室)、土谷信高(元岩手大学)、土屋十園(中央大学)、寺尾真澄(高校教員)、寺崎紘一(元高校教員)、富樫 均(元小学校教員)、徳間正一(元高校教員)、都郷義寛(元北海道教育大学)、富田克敏(元京都大学)、豊岡明子(元中学校教員)、中井 均(元都留文科大学)、中井睦美(大東文化大学)、中川 充(北海道総合地質学研究センター)、中島啓治(元高校教員)、中島哲宏(元教員)、中陣隆夫(元東海大学)、中野聰志(元地学教員)、中村由克(明治大学)、新川 公(元新潟大学)、新井田清信(ジオラボ・アポイ岳)、西戸裕嗣(岡山理科大学)、西本洋一(元福井県教員)、西山忠男(元熊本大学)、二瓶省三(元高校教員)、野口一郎(地質技術者)、野崎 保(地質技術者)、野村 哲(元群馬大学)、橋立芳彦(元小学校教員)、橋本千秋(岩見沢団体研究グループ)、長谷川美行(元新潟大学)、林 広樹(島根大学)、原田郁夫(元高校教員)、原田憲一(前至誠館大学学長)、樋口茂生(元自治体研究所)、平社定夫(元高校教員)、平澤正勝(元高校教員)、平野宏志(元中学校教員)、深澤 満(元海洋コンサルタント)、藤田 剛(元中学校教員)、藤本幸雄(元高校教員)、二村光一(元中学校教員)、淵上芳孝(元高校教員)、古川昭夫(地質コンサルタント)、方違重治(地質コンサルタント)、保科 裕(下仁田自然学校)、星野フサ(岩見沢団体研究グループ)、細川貢四朗(科学教育研究協議会)、細田年晃(地質コンサルタント)、前田仁一郎(元北海道大学)、前田寿嗣(元中学校教員)、班目芳光(中学校教員)、松井正和(元高校教員)、松岡喜久次(元高校教員)、松田義章(元高校教員)、松波武雄(元北海道立地質研究所)、松本和也((株)日光堂)、松本俊幸(地質コンサルタント)、三上富睦(元高校教員)、右谷征靖(元小学校教員)、水野佐多子(道退教石狩・札幌)、満川知代(団体職員)、宮城晴耕(元東京工芸大学)、村上ひとみ(元山口大学)、村松敏雄(元高校教員)、矢島祐介(元小学校教員)、八幡正弘(元道総研地質研究所)、山崎孝成(地質コンサルタント)、山田直利(元地質調査所)、山野井 徹(元山形大学)、山元正継(元秋田大学)、横山 光(北翔大学)、吉田 勝(元大阪市立大学)、吉野博厚(元JX石油開発)、米津高明(阿武町議)、米道 博(土木地質コンサルタント)、和田恵治(元北海道教育大学)、和田信彦(国際環境コンサルタント)、和田晴美(元小中学校教員)、渡邊拓美(元高校教員)、渡辺秀男(元中学校教員)、匿名:(大学・元大学8名)(小中高教員5名)(地質コンサルタント4名)(地質技術者5名)(その他1名)

連絡先:赤井純治(akai@geo.sc.niigata-u.ac.jp)、岡村 聡(okamura.satoshi@s.hokkyodai.ac.jp)、関根一昭(sekine-kz56@chichibu.ne.jp)

声明：福島第一原発事故で発生した放射性汚染水の海洋放出の即時中止を求める

日本科学者会議幹事会

福島第一原子力発電所事故により発生した放射性汚染水(「ALPS処理水」)の海洋放出を即時中止し、汚染水の抜本的削減対策をとるよう求める

8月24日、東京電力は、日本政府の許可のもとで、東京電力福島第一原発事故によって発生した放射性汚染水(「ALPS処理水」)の海洋放出を開始した。これは、2015年8月の福島県漁連への「漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要な取り組みを行うこと」としており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との約束を平然と踏みにじるものである。福島原発事故以来12年間、非常に困難な状況のもとで、県漁連をはじめとした福島県民は、生業復興に向けて筆舌に尽くしがたいさまざまな苦労と努力を重ねてきた。そして、ようやく現実的に一筋の光明を見出そうとしている時に、政府と東京電力はその営みを一挙に足元から崩す行為に出た。このような県民無視の姿勢を絶対に許すことはできない。

「ALPS処理水」とは、原発事故でメルトダウンした原子炉下部のデブリ(溶融核燃料)などの放射性物質と接触して汚染された冷却水、地下水、雨水などの「汚染水をALPS(多核種除去設備)等により、トリチウム以外の放射性物質を環境放出の際の規制基準を満たすまで浄化処理した水」をいう(環境省)としている。水として存在するトリチウムはALPSでは除去できず、また、ヨウ素129、ストロンチウム90、セシウム137、プルトニウム239、カドミウム113など62種類に及ぶ放射性核種については100%ではなく規制濃度以下まで除去するだけであるため、処理後も放射性物質により汚染された水であることに変わりはない。ところが、政府と東京電力は、汚染水との表現を避けて「ALPS処理水」と言い、これをメディアにも要求している。だが、本来、「放射性物質で汚染されている処理水」と言うべきである。

「ALPS処理水」には、トリチウム以外の多数の放射性核種が含まれており、海水で希釈しても濃

度が低下するだけで環境を汚染する放射性物質の総量は変わらない。これは、50年以上前の公害多発時代に希釈放出方式が否定され、総量規制方式に変えられた教訓を捨て去るものである。

私たちは、今も続く水俣病の痛苦の経験を通じて、食物連鎖による汚染物質の生物濃縮の恐ろしさを知っている。政府は、放出後、海水や漁獲対象の魚介類についてのみ、少数のサンプルを採取した結果、トリチウムなどが検出下限値未満であるとして、安全性を宣伝している。しかし、海洋生態系は極めて多様であり、微生物から大型動物に至るまでのすべての生物種の群集への影響、ことに低レベルの放射性物質の影響について、このような短期間に評価することなどできるものではない。汚染水の放出に国内外から反対や懸念する意見が出されて当然である。

この放出は故意の行為であるから、そもそも私たちは汚染水放出そのものを容認できない。それに加えて、放出される「ALPS処理水」に、大量のトリチウムが含まれることと、そして、その他の核種の排出総量に基づく評価をしていないことは、重大な問題であることを指摘する。

日本政府は、IAEA(国際原子力機関)が「ALPS処理水の海洋放出は、「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」といった結論が盛り込まれた包括報告書を本年7月4日に公表」と発表し、発表した。しかし、IAEAは原子力利用を推進する機関であり、基準内であればトリチウムや他の放射性核種を海洋に捨てることを容認する立場にある。また、IAEAは加盟国の行為について審査や合意形成をする機関ではないので、この包括報告書は、「ALPS処理水」放出への国際合意や、その方法への推奨などを意味するものではない。

国際的には、船舶等からの放射性物質の故意の海洋投棄を規制するロンドン条約およびその96年議定書においては、高レベルの放射性廃棄物の投棄は全面禁止され、それ以外の放射性廃棄物の投棄は含まれる放射能の総量によって規制されている。陸上施設である原発は同条約の対象外であるが、船舶からの投棄でも陸上からの排出でも、海洋環境を放射性物質で汚染するという結果に何らの違いはない。同条約の対象外だからと容認されるものでないことは明らかである。

5年前(2018年)に開催された公聴会では、石油備蓄などで実績のある大型タンクでの長期保管をすべきとの意見が多く出され、それを受けたALPS小委員会(8月9日)でも、意見の大勢は海洋放出容認でなく、当面、保管を継続するとの方向だった。そもそもタンクでの「ALPS処理水」の保管目的は海洋放出を避けるためだ。また、原子力市民委員会は、大型タンク長期保管とあわせて汚染水のモルタル固化による永久処分(既に米国サバンナリバー核施設において実施)についても「ALPS処理水取扱いへの見解」(2019年10月3日)として提案している。この現実的な二つの方法について、政府は十分に議論することなく、海洋放出に一路突き進んできた。

この二つの方法に加えて、根本的な対策として必要なのは、汚染水発生の根本的原因である原子炉建屋に日々流れ込んでいる地下水を遮断することである。汚染水発生の原因を止めることを何よりも重視しなければならない。たとえば、原子炉建屋を取り囲む凍土壁だけでなく敷地境界全体に遮水壁を設置して大量に流入する地下水を削減することが汚染水の抜本的な削減につながる。イタイイタイ病原因物質のカドミウムの最大汚染源であった神岡鉱山六郎重鉛製錬工場の高濃度地下水汚染対策として、工場に流入する地下水を徹底的に削減するとともに、残る汚染地下水を揚水処理する方式が成功したことなどの成功事例もある。また、地学団体研究会の福島第一原発地質・地下水問題団体研究グループは調査研究にもとづき、『福島第一原発の汚染水はなぜ増え続けるのか—地質・地下水から見た汚染水の発生と削減対策』を2022年に出版し、原子炉建屋への地下水流入を抜本的に削減する「広域遮水壁」を、処理水の海洋放出をしなくても済む抜本的対策として提案している。

政府と東京電力は、「ALPS処理水」の海洋放出は廃炉までの30年間に限ると言っている。しかし、東京電力が発表した「廃炉に向けたロードマップ」においては、最も重要な熔融核燃料のデブリ取り出しを2021年12月までに開始するとしているにもかかわらず、今なお、その見通しさえ立っていない。したがって、「ロードマップ」の掲げる30~40年後という廃炉措置終了は、机上の空論に等しいと言わざるを得ない。すなわち、現段階で汚染水が発生しなくなる時期は全く分からず、したがって、放出期間も、放出されるトリチウムなどの放射性物質の核種ごとの総量も、見積もることさえできないのである。

総量約134万トン・タンク約1,000基分に及ぶ「ALPS処理水」の内、8月24日から9月11日にかけて、

約7,800トン・タンク10基分が海洋放出された。政府・東京電力は海洋放出に反対する声を無視し、10月5日から23日まで2回目の約7,800トンの海洋放出を行なった。民意に反し、海洋を汚染する政府の行為を私たちは見過ごすことはできない。

以上のことから、私たちは、汚染水の海洋放出の即時中止と「ALPS処理水」の抜本的な削減対策を強く求めるものである。

以上

2023 年 10 月 26 日、日本科学者会議幹事会

県民集会「横浜港の米軍基地ーノースドックに今、何が起きているのか」

後藤仁敏

2023 年 11 月 1 日、かながわ憲法フォーラムが「横浜港の米軍基地ーノースドックに今、何が起きているのか？」をテーマに、憲法を考える県民集会を開催し、配布資料が不足するほど、会場いっぱい参加者が集まりました。

星野潔さんの基調報告

はじめに、ノースドックの監視を続けるリムピース編集部の星野潔さんが「横浜港の米軍基地・ノースドックに今、何が起きているのか？」について、スライドを使用して、以下のように基調報告をしました（図 1）。

ノースドックはベイブリッジをくぐり、舵を切らずに接岸できる絶好の位置にある瑞穂ふ頭の大部分が米軍に摂取され、朝鮮戦争、ベトナム戦争では物資や車両を戦地に送る積み出し港としてフル稼働した。

現在は、在日米陸軍管理本部などのもと、第 886 米陸軍輸送大隊、在日海軍横須賀補給センター、日本区域艦船支援隊などが使用しているとされている。面積は 523 m²、横浜スタジアム 20 個が入る大きさである。

監視行動によると、米陸軍輸送の拠点だけでなく海兵隊の輸送・行動の中継拠点、陸上自衛隊の出動拠点、「RSOI（受け入れ、駐留作戦準備、前方展開、戦力統合）」の本州での最重要の拠点、米海軍特殊任務船の拠点、米陸軍 APS（陸軍事前配備貯蔵）の拠点、米軍ヘリの訓練や発着場所、米軍オスプレイ搬入の拠点、横須賀海軍基地の補完機能を担っている。

今年 1 月の日米 2 プラス 2 の合意では、横浜ノースドックへの米陸軍揚陸艇部隊の配備とともに、沖縄の海兵隊の海兵沿岸連隊（MLR）への再編が発表された。横浜の揚陸艇部隊はこの海兵沿岸連隊が南西諸島などに EABO（機動展開前進基地作戦）を構築する際の輸送手段および輸送部隊として使用することが狙いだ。

横浜港のど真ん中の米軍基地は、横浜市民の生活、仕事、観光の場で米軍が思うままに活動することになり、市民の安全を脅かすきわめて危険な事態を招くことになる。

その後の休憩中には、県立高校生 2 名によって、高校生平和大使の国連欧州本部に届ける一万人署名への協力が訴えられました。

パネルディスカッション

憲法フォーラム共同代表の佐藤治さんの司会により、星野さんのほか、横浜市立大学教授の山根徹也さん、相模原補給廠監視団の沢田政司さん、非核市民宣言運動ヨコスカの新倉裕史さんが（非核市民宣言運動・ヨコスカ）が登壇し、パネルディスカッションが行われました（図 2）。

山根さんは、6 月末から 9 月末まで取り組まれた 12 人の呼びかけ人、38 人の賛同人による揚陸艇部隊配備反対県民署名について、10 万の目標には達しなかったが、先行署名と合わせて 6 万を超え、大きな成果を収めたと報告しました。また、日本政府は米国と一緒に戦争する国をめざして



図 1 基調報告する星野潔さん

解釈改憲とともに明文改憲も強行しようとし、学会会議や大学への管理を強化している。この動きを止め、平和なアジアをつくるため力を合わせようと呼びかけました。

沢田さんは、ベトナム戦争で 100 日間戦車をストップさせたなどのノースドックの歴史を紹介し、神奈川県基地関係県市連絡協議会が提出してきた「基地問題に関する要望書」が、「弾薬等の積卸しを決して行わないこと」に加えて、「市民生活の安全・安心等に影響を及ぼさないよう万全の措置を講じる」が入れられてきた経緯を紹介した。また、揚陸艇部隊がどうなろうと、吉は基地である限り危険だと訴えました。

新倉さんは、自治体に求めた例として神戸港の「神戸方式」をあげ、横浜市は基地強化を「理解している」とせず、しっかり基地返還を求めるように知恵を探すことが必要だ。横須賀では市の職員を外務省に配置して情報集めをしている。仲間と一緒に楽しくやろうと述べました。

星野さんは、ベトナム戦争時の戦車闘争では飛鳥田市長が戦車を止めることができた。諦めないで声を上げ続けることが大切だと発言しました。

最後に、佐藤さんは「1950 年に制定された横浜国際港都建設法では、「横浜市の市長は、地方自治の精神に則り、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、横浜市をわが国の代表的な国際港都として完成することについて、不断の活動をしなければならない」としている。平和な港都を築くため運動をさらに広めようとまとめました。



図 2 パネルディスカッション

「JSA 学際研究・市民科学発展プログラム」のサポーターを募集します！

JSA 研究企画部

JSA 学際研究・市民科学発展プログラムとは、「自らの手で社会の問題を解決するために多分野の学問を深く学びたい」という意欲を持ったJSA 会員（市民・学生・研究者など）が「発案者」となり、全国のJSA 会員（市民・学生・研究者など）の中から、自らが考える研究の目標達成に主導的に協力してくれる「主協力者」と、研究を側面から支援してくれる異分野の「副協力者」を探索・組織して、その協力のもとで、オンラインによる「異分野（または異職種）協働の学際研究または市民科学」を実施する取り組みであり、その活動をJSA全体で組織的にサポートするという構想です。

今年（2023 年）5 月の全国大会において、その実施の方向性が確認され、7 月の幹事会において具体的な進め方が承認されました。

つきましては、発案者が全国事務局の支援の下で、主・副協力者を探索・組織していく上で必要となる「サポーターリスト」の構築を開始します。本プログラムに協力したい（「サポーターリスト」に登録してもよい）と思われるJSA 会員の方は、JSA ウェブサイト、トップページの「学際研究・市民科学発展プログラム」<https://jsa.gr.jp/d/gakusai>にある【サポーターへの応募の様式】のファイルに必要事項を記入の上、全国事務局の研究企画部のメールアドレス（kenyukikaku(at)jsa.gr.jp）まで、添付ファイルとしてお送りください。

今後、サポーターは、随時募集を続けていきますが、なるべく早期にプログラムの体制を整えるために、現時点で参加のご意思をお持ちの方は、2023 年12 月末までに、ご応募を頂けると幸いです。また本件について、ご質問やご意見のある皆さまは、遠慮なく、研究企画部の同メールアドレスまでお送りください。

2024 年度 JSA 助成研究を募集します！

JSA 研究助成委員会

日本科学者会議研究助成要綱に則り、次の要領で 2024年度JSA助成研究を募集します。
この研究助成には、JSA会員ならどなたでも応募できます。

公募期間:2023年11月1日～ 2024年1月末

研究助成限度額: 単年度研究20万円、複数年度研究15万円 (3年が上限)

審査:2024年2月 研究期間:2024年4月開始 助成予算: 毎年120万円

研究報告書提出: 複数年度実施の研究も含め毎年3月末迄に提出すること。

研究成果公表メディア選択報告: 研究終了年度末から3か月後 (6月末) までに行うこと。

応募方法:JSAウェブサイト (<http://www.jsa.gr.jp>) の会員専用ページ (ユーザー名とパスワードをご存じない場合は所属支部役員にお問い合わせ下さい) から申請書類「JSA 研究助成応募(様式 1)」をダウンロードし、所要事項を入力し申請書ファイルを完成させて下さい。

・申請書ファイルは、公募期間内 (厳守) に全国事務局研究企画部kenkyukikaku(at)jsa.gr.jp宛に、「2024 年度研究助成応募」というタイトルの電子メールに添付して送信して下さい。申請受付後、速やかに返信メールを送ります。もし返信が届かない場合は、上記アドレスに問い合わせてください。

・各地区から互選された9人の研究助成委員に研究企画部長を加えた10名で構成する研究助成委員会が、提出された申請を審査します。多数の応募をお待ちしています。

・なお、日本科学者会議研究助成要綱は会員専用ページにあります。

行事案内

☆11月16日 (木) 13:00～16:00 **マイナンバーカードと保険証のことを学びませんか！** 会場: さかえすた3階大会議室 (JR本郷駅駅徒歩3分) 講師: 佐藤長世さん (横浜市社会保障推進協議会事務局長) 問合せ: 新日本婦人の会栄支部まどか班 (080-1087-5022、安部)

☆11月16日 (木) 18:30～20:30 **性加害・人権問題学習会 アダルトビデオは女性差別・女性への暴力** 会場: かながわ県民センター3階305号室 (横浜駅西口徒歩5分) 参加費500円 講師: 中里見博さん (大阪電気通信大学教授) 主催: 黒岩県知事の人権侵害を無かったことにできない女性たちの会 問合せ: kjnw2023@gmail.com

☆11月17日 (火) 13:30～15:30 **中国近現代史講座 第1回アヘン戦争とその後の日中アヘン戦争** 講師: 岡崎雄児さん 会場: 戸塚地区センター2階B会議室 会費500円 主催: 日中友好協会横浜西南支部 問合せ: 080-5081-6522 (大幡)

☆11月17日 (金) 13:30～17:00 **ノーモア原発公害市民連絡会発足記念シンポジウム** 会場: 衆議院第一議員会館国際会議室 (地下鉄国会議事堂前駅徒歩5分) 第Ⅰ部: 特別記念講演 樋口英明さん (元福井地裁裁判官) 「福島原発事故と国の責任ー6.16最高裁判決をどうたすか? (仮)」 第Ⅱ部: 「原発公害」の現実ー被害者からの訴え 第Ⅲ部: 「原発ゼロ」か「原発回帰」か?ードイツと日本の対比から ドイツから ミランダ・シュラーズさん 日本から 長谷川公一さん (東北大学名誉教授) 主催: ノーモア原発公害市民連絡会 事前申込み制 連絡先: 03-3818-6151 (小野寺協同法律事務所)

☆11月17日 (金) 18:30～21:00 **座標塾第5回「中国と現代世界」** 講師: 平川 均 (経済学者、国土館大学客員教授) 会場: 文京シビックセンター3階A会議室 (後楽園駅) またはオンライン 文京区民センターから変更になりました。ご注意ください。参加費 1回1000円 (テオリア会員500円) 要申込: 会場受講申込11月16日まで。オンライン受講申込は11月10日まで。研究所テオリアの口座 (下記) に参加費振込みください。会場受講は当日払いで構いません。参加費振込先: 郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア

☆11月17日 (金) 18:30～ **第3回川崎市政の未来を語るつどい** 会場: 高津市民館大会議室 (JR武蔵溝ノ口駅西口徒歩2分) 入場無料 国と川崎市の気候変動戦略を超えて 提案: 岸牧子さん (横須賀市民九条の会共同代表)、宗田裕之 (日本共産党川崎市議団長) 市民からの訴え 主催: 川崎民主市政をつくる会 問合せ: 044-873-8655

☆11月18日 (土) 9:30～12:00 **かながわ市民連絡会全体会** ズームによるオンライン開催 議題: 各区の報告、意見交換など 問合せ: 080-3402-3360 (内藤繁)

☆11月18日 (土) 13:30～16:30 **AI・DXによる自治体行政の変化 労働者の暮らしと社会への影響は?** 会場: 横浜平和と労働会館4階会議室 (桜木町駅徒歩5分) 参加費800円 講師: 本多滝夫 (龍谷大学教授、行政法・地方自治法) 共同主催: NPO法人かながわ総合政策研究センター (045-662-9839)、神奈川自治体問題研究所 (045-252-3498)

☆11月18日 (土) 13:30～16:30 **第11回学習会「公共施設の建替問題を考える」** 会場: 平塚市勤労会館会議室 (平塚駅徒歩15分) 現状報告と討論 参加費500円 問合せ: 045-252-3948 (神奈川自治体問題研究所)

☆11月18日 (土) 13:30～16:00 **東海第二原発の再稼働を許さない11.18首都圏大集会** 会場: 日本教育会館3階一ツ橋ホール (地下鉄神保町駅徒歩5分) 小出裕章 (原子核工学者)、鴨下美和 (福島原発被害東京訴訟原告)、村上達也 (前東海村市長)、東海第二原発差し止め訴訟団報告 主催: とめよう! 東海第二原発首都圏連絡会 前売り参加券800円、当日券1000円 学生500円 高校生以下・障害者無料 問合せ: 070-6650-5549

☆11月18日 (土) 14:00～15:00 **平和・いのち・くらしを壊す大軍拡・大増税 あなたの声でNOを 第3回栄区総がかり**

- 宣伝行動** 場所：JR本郷台駅前 大軍拡・大増税反対、横浜ノースドック米揚陸艇部隊配備反対のアピール 主催：大軍拡・大増税ストップ栄区アクション（新日本婦人の会栄支部、年金者組合横浜栄支部、医療生協かながわ栄北支部・同南支部、栄区九条の会、栄区革新懇などが参加） 問合せ：090-1258-4710（筒井さん）
- ☆11月18日（土）14:00～16:30 **関東大震災100年 虐殺と副読本問題を考える学習会 横浜の流言と虐殺一事実を見つめ考える** 会場：かながわ県民センター301号室（横浜駅西口徒歩5分） 講演：後藤周さん 主催：歴史を学ぶ市民の会・神奈川 参加費 800 円（学生割引あり） 参加は電話またはメールの予約制（定員90人） 予約申込は、電話 080-3000-9217（後藤） または件名を「11月18日学習会」として、「お名前（ふりがな）」を書いて、以下のアドレスに申し込みください。rekikana1923@gmail.com
- ☆11月18日（土）①15:00～、②19:00～ 19日（日）、23日（木）、25日（土）、26日（日）①11:00～、②15:00～ **京浜協同劇団・第97回公演「獅子」** 会場：スペース京浜（JR鹿島田駅徒歩15分） 前売り一般3000円、学生・障害者1500円（当日各500円増） 予約制 問合せ：044-511-4951
- ☆11月19日（日）10:00～15:30 **楽しく学ぶ地方財政講座 まちの財政を身近なものにー基本を身につけ、住民力・議員力・職員力をアップしよう** 会場：横浜市健康福祉総合センター8階会議室（桜木町駅徒歩3分） 参加費2000円（会員は1500円、学生・院生1000円） 講師：内山正徳（神奈川自治体問題研究所副理事長） 申込み先：電話・Fax. 045-252-3948、kanagawajitiken@siju.or.jp
- ☆11月19日（日）10:00～16:00 **第11回人権シンポかながわ** A. 10時～12時、情報文化センター6階ホール 上映会「凍りついた魂 袴田巖に襲いかかった死刑えん罪」、講演：小川秀世さん（弁護士）「袴田事件 誤判原因と再審公判の現状」 B. 10時～12時、弁護士会館5階 講演：堀越芳乃さん（国境なき医師団日本アドボカシー）「あなたのバトン、繋げます！～寄付・遺贈のススメ」 C. 10時30分～12時、zoomウェビナー（定員500名） 講演：鈴木宣弘さん（東京大学教授）「食料危機と日本の貧困」 D. 12時30分～13時30分、弁護士会館5階 神奈川県弁護士会人権賞贈呈式 E. 14時～16時30分、弁護士会館5階 講演：山本すみ子さん（関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川実行委員会代表）・鄭栄桓さん（明治学院大学教授）「1923年9月、横浜で何が起きたのか～関東大震災時の虐殺と現在」 F. 14時～16時、弁護士会館4階（定員50名）、zoomウェビナー（定員500名） 講演：及川敬貴さん（横浜国立大学教授）「ネイチャーポジティブのための社会デザイナー生態系サービスと『手入れ』の視点から」 主催：神奈川県弁護士会 問合せ：045-211-7705
- ☆11月19日（日）10:00～15:00 **第9回あおぞらふれあいまつりin谷津** 会場：あおぞら谷津保育園（京急金沢文庫駅徒歩8分） フリマ、バザー、ステージ、展示コーナー 雨天決行 主催：実行委員会 問合せ：045-784-0540
- ☆11月19日（日）12:00開始、15:00デモ出発 **11.19全国労働者総決起集会&改憲阻止！1万人大行進** 会場：東京・日比谷野外音楽堂（地下鉄霞が関駅徒歩5分） 呼びかけ：関西生コン、港合同、動労千葉、1047名解雇撤回闘争を支援する国鉄闘争全国運動、改憲・戦争阻止！ 大行進
- ☆11月19日（日）13:30～16:30 **九条科学者の会18周年のつどい** 会場・オンライン併用 岸田政権の政治と憲法情勢 講演1：外国人の権利について考えるー2023年入管法改定の問題を中心に 講演高佐智美さん（青山学院大学・憲法学）、講演2：憲法審査会と明文改憲の策動 田中隆さん（弁護士） 会場：文京シビックセンター5階 区民会議室C（定員72人、先着順、東京メトロ後楽園駅・丸の内線4a・5番出口・南北線5番出口徒歩1分、都営地下鉄春日駅 三田線・大江戸線文京シビックセンター連絡口徒歩1分、JR総武線水道橋駅東口徒歩9分） オンライン：定員90名、先着順受付（オンライン参加希望者は、氏名、電話番号をm2-office@9-jo-kagaku.jpにメールしてログイン情報を受け取りください） 参加費：500円（会場参加者のみ）、オンライン参加者にはカンパ歓迎 主催：九条科学者の会（「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会） 〒113-0005 東京都文京区湯島1-9-15 HYビル（茶州ビル）9階 電話・Fax：03-3811-8320、E-mail：m2-office@9-jo-kagaku.jp、ホームページ：http://www.9-jo-kagaku.jp 共催：日本科学者会議 電話：03-3812-1472、E-mail：mail@jsa.gr.jp カンパ送り先：ゆうちょ銀行振替口座 00100-3-500621 加入者名 九条科学者の会
- ☆11月19日（日）13:30～16:30 **全国首長九条の会第4回総会と市民のつどい** 会場：明治大学リバティータワー1階1011教室（御茶ノ水駅徒歩5分）とzoom併用 資料代1000円 第一部：「9条を空文化する安保3文書ー戦争の危機は沖縄、そして全国に」をテーマに討論します。お話：伊波洋一さん（参議院議員、元宜野湾市長）、「九条の会」挨拶：小森陽一さん（九条の会事務局長）、発言：井原さん（元岩国市長）、松下さん（武蔵野市長）など 第二部：総会（方針提案、役員選出などと会員の交流） 問合せ：03-3221-5075、sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp
- ☆11月19日（日）14:00～ **相模原19日行動100回記念行事「あらそいよりも平和の準備を 相模原大行動」** 会場：ソレイユさがみセミナールーム1（JR橋本駅徒歩5分） 記念講演：小森陽一（九条の会事務局長）「9条活かして、世界に平和を」 資料代500円、大学生以下無料 15:45～ 大宣伝行動 場所：橋本駅北口ペデストリアンデッキ 主催：「戦争いやだ、9条まもれ！」相模原連絡会 問合せ：090-7724-8172（菅沼さん）
- ☆11月20日（月）13:30～15:30 **3年9カ月ぶりの再開！「ひるまのうたごえ喫茶」** 会場：クラジャ（小田急線藤沢本町駅徒歩5分） 会費1000円（飲み物・菓子付） 主催：藤沢合唱団 問合せ：070-1315-3501（新井さん）
- ☆11月21日（火）18:00～20:00 **日中Café 理解は絆を強くする 超級中国旅行記** お話：牧野光延さん 会場：かながわ県民センター710会議室（横浜駅西口徒歩5分） 主催：日中友好協会神奈川県連合会 問合せ：080-7937-0638（小出さん）
- ☆11月22日（水）13:30～16:00 **栄区革新懇総会と記念講演** 会場：サカエスタ・中会議室（JR本郷台駅徒歩5分） 13時30分～14時30分 記念講演「山中市政の2年間と今後の課題ー市民参加の市政を考える」 講師：古谷靖彦（日本共産党横浜市議団長）、14時30分～16時 総会議事 問合せ：090-1258-4710（筒井）
- ☆11月23日（木）～27日（月）10:00～17:00（初日は13時から、最終日は15時まで） **つながる笑顔いき生き展** 会場：横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ・ギャラリー（相鉄線いずみ中央駅徒歩1分） 絵画、書道、絵手紙、写真、手芸、工作など 共催：ELU・泉年金者の会 問合せ：090-2913-0071（松下さん）
- ☆11月23日（木・祝）13:30～ **沖縄に連帯する神奈川のつどい** 会場：横浜市健康福祉総合センター4階ホール（桜木町駅徒歩2分） 千坂純（日本平和委員会事務局長）「岸田軍拡と沖縄」、琉球舞踊と沖縄サンシン：児玉信・久手堅玲奈・岡本裕子、井上久士（駿河台大学名誉教授）「つくられた台湾有事と日中関係」 資料代800円 主催：神奈川県平和委員会、日中友好協会神奈川県連合会、神奈川県平和委員会、神奈川県革新懇 問合せ：☎045-663-6041
- ☆11月25日（土）13:20～ **神奈川革新懇第44回総会・「ひらく未来3」出版記念集会** 会場：神商連会館ホール（JR東

- 神奈川駅徒歩5分) 内容:立憲野党代表挨拶、情勢報告、報告と提案、冊子「ひらく未来3」の報告 討論 Zoom参加(アドレス登録を) 参加費500円(冊子代を含む) 問合せ: ☎080-5931-8197
- ☆11月25日(土) 13:30～ **前川喜平さんが語る 今の教育 なにが問題?** 会場: かながわ県民センター2階ホール(250名収容可能、JR横浜駅西口徒歩5分) 講師: 前川喜平さん(元文部科学省事務次官) 参加費500円(高校生以下無料) マスク着用に協力を 主催: 横浜教科書採択連絡会 問合せ: 090-9293-8446
- ☆11月26日(日) 13:30～16:45 **第8回語ろう・つながろう集会 ジェンダー平等・LGBTQをみつめる** 会場: 北とぴあ第二集会室(7階、王寺駅北口徒歩2分) + オンライン 報告: 北川清子(新日本婦人の会)「最高裁まで闘った差別的な女性賃金撤廃」、神谷悠一(LGBT法連合会)、木本喜美子(一橋大学名誉教授) 寺尾昂浩(東京学芸大学非常勤講師) 討論 要事前参加申込みと参加費納入: 参加費会員800円、非会員1000円 学生無料 振込先: ゆうちょ銀行 00150-3-3923182 口座名称 ナカムラヨウコ、他銀行等から 店名〇一九(019)店 当座 口座番号0393182 11月20日までに下記の2つのどちらかで申し込みください。1) urlで申し込む→<https://forms.gle/Xg9nLJJEUVpKvws8>、2) メールかFaxで申し込む メール yonakmu@gmail.com、またはFax 03-3902-1668で、学び語り合う集会申込みとして、氏名、フリガナ、メールアドレス、連絡先住所(都道府県名から)、電話番号、オンラインか会場かの別、参加費振込日。主催: 人権と民主主義の教育をめざすネットワーク実行委員会
- ☆11月26日(日) 14:00～16:00 **第41回草の根歯科患者学 オイリュート療法を学ぼう** 講師: 石川公子氏(日本オイリュートミー療法協会副代表) 会場: あめにてい CAFÉ・梨の木舎(10名まで、JR 水道橋駅東口徒歩5分)と zoom 併用 主催: 草の根歯科研究会 問合せ: 03-5340-9282 (岡田)
- ☆11月27日(月) 18:00～21:00 **講座番号826新ちよぼゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」(ちよぼちよぼ市民によるちよぼちよぼ市民のためのゼミナール) 第95回いまさら聞けない原発と基準地震動 その基本を解説** 講師: 只野靖(弁護士) 会場: スペースたんぼぼ(JR水道橋駅西口徒歩5分、高橋セーフビル1階) 参加費(資料代含む) 800円、学生400円 主催・申込み: 03-3238-9035、Email: tanpopo3238@yahoo.co.jp
- ☆11月30日(木) 15:00～18:00 **『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会** 会場: かながわ県民センター702号室(横は雨機西口徒歩5分) 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。問合せ: Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp 参加費300円
- ☆12月2日(土) 10:30～16:00 **神奈川県高等学校教職員組合 第66次教育研究集会** 会場: 神奈川県立神奈川総合高等学校(東横線東白楽駅徒歩3分) 10時30分～記念講演: 杉田真衣さん(東京都立大学准教授)「卒業後の若者たちの生活から高校教育を考える」 13時30分～分科会: 健康教育、後期中等教育問題、青年期の心、人権教育、図書館教育、日本語(国語)教育、家庭科教育、平和運動推進委員会 入場無料、どなたでも参加できます。主催: 神奈川県高等学校教職員組合 問合せ: 045-231-2479
- ☆12月2日(土) 13:30～ **平和委員会学習会「朝鮮戦争休戦70年 なぜ、休戦が終わらないのか？」** 会場: ピオシティ6階さくらリビング(桜木町駅徒歩5分) 資料代500円 講師: 林博史さん(関東学院大学教授) 主催: 神奈川県平和委員会 問合せ: 045-231-0103
- ☆12月2日(土) 13:30～15:30 **子どもを大切にすまじづくりを考えるシンポジウム** 会場: 横須賀産業交流プラザ第2研修室 参加無料 山本由美さん(和光大学教授)、滝田賢治さん(中央大学名誉教授)、鈴木明さん(元中学校校長) 主催: ヨコスカをよくする会 問合せ: 046-827-2713
- ☆12月5日(火) 18:30～20:30 **オンライン学習会～秘密保護法強行採決から10年 経済安保法「改正」の名のもとに大拡大する秘密法体制** 講師: 海渡雄一(弁護士(秘密保護法対策弁護団共同代表、日弁連秘密法・共謀罪対策本部副本部長、経済安保法に異議ありキャンペーン) 参加費無料(カンパ歓迎)、事前申込不要 視聴 URL (YouTube) 録画も見れます。 <https://youtube.com/live/JP5ilnTBFEg> 郵便振替口座 00840-3-214850 ゆうちょ銀行 当座 〇八九店 214850 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 主催: 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 <https://nohimityu.exblog.jp/>
- ☆12月7日(木) 13:30～17:00 **9.11再検証の好機 世界中に遺族を増やさないために**(藤田幸久さん: 新ちよぼゼミ) 講師: 藤田幸久さん(平和活動家、国際IC日本協会会長、岐阜女子大学特別客員教授) 会場: スペースたんぼぼ(高橋セーフビルの1階、JR水道橋駅西口から5分) 参加費(資料代含む) 800円(学生400円) 予約の受付: たんぼぼ舎(03-3238-9035)に電話していただき「受付番号」をもらってください。
- ☆12月8日(金) 18:30～ **神奈川2区市民連絡会結成7周年記念 敗戦から78年 日本は再び戦争をするのか 誰のために、何のため** 防衛ジャーナリスト半田滋氏が戦争の危険性をリアルに語る 会場: 横浜市健康福祉センター4階ホール(桜木町駅徒歩5分) 参加費前売700円、当日800円 講演: 半田滋氏(防衛ジャーナリスト) 主催: 神奈川2区市民連絡会 問合せ: 090-4458-1694(鈴木)、090-8309(鈴木)、080-9123-0579(田崎)
- ☆12月8日(金) 18:45～20:00 **映画『医師中村哲の仕事・働くということ』上映会～憲法9条の理念を体現した生き方に学ぶ** 会場: 海老名市文化会館小ホール 参加費無料(要事前申し込み) 主催: えびな・九条の会 申込先: ebinakyuuju@gmail.com 電話046-732-7991(荒川) 090-1100-6864(小川)
- ☆12月9日(土) 13:00～ **映画「飯館村べこやの母ちゃんーそれぞれの選択」上映会** 上映後、古居みずえ監督のお話 会場: 鎌倉恩寵教会(鎌倉駅西口市役所トンネルの先50m) チケット代1000円 たらば書房で販売中 問合せ: 090-9964-3070 主催: 鎌倉・岐路の会、鎌倉YMCA、湘南YWCA、くろうふ未来
- ☆12月9日(土)～11日(月) **「戦争国家」を許さない基地闘争全国交流集会 in 沖縄+辺野古・勝連・宮古島行動** 主催: 安保破棄中央実行委員会 申込先: 安保破棄中央実行委員会 FAX 03-3264-4765、TEL 03-3264-4764、Eメール anpohaiki@nifty.com
- ☆12月9日(土)～12月10日(日) **第22回東京科学シンポジウム テーマ: 理性と希望の平和な時代を拓く一国際的な軍事緊張の高まりに抗して** 会場: 拓殖大学文京キャンパス(茗荷谷) 主催: 日本科学者会議東京支部 1. 特別報告(12月9日午後) I. 原田仁希さん(首都圏青年ユニオン委員長)「非正規労働運動の可能性と展望」、II. 田中優子さん(法政大学・前総長)「人権とジェンダー・その歴史的視点」 開催日程と主な企画 12月9日午前: 分科会1、午後: 開会式、特別報告I、特別報告II、夜: 音楽コンサート、懇親会 12月10日午前: 分科会2、午後: 分科会3、分科会4 申込先: 日本科学者会議東京支部 第22回東京科学シンポジウム実行委員会(〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 9階 Tel/Fax: 03-3811-8281 e-mail: [22nd-kagaku\(at\)jsa-tokyo.jp](mailto:22nd-kagaku(at)jsa-tokyo.jp))
- ☆12月10日(日) 13:30～ **第30回アジア・フォーラム横浜 証言集会 日本軍はなにをしたのか? 現代での教訓は? 「わ**

- たしの弟は目の前で投げられ、銃剣で…！」 証言者：鄭来さん（マレーシア・リモート証言） 講演：高嶋伸欣さん（琉球大学名誉教授） 会場：かながわ県民センター2階ホール（横浜駅西口駅徒歩5分） 資料代1000円（学生以下無料） 問合せ：080-4536-3505（吉池）
- ☆12月10日（日）13:30～ **第21回12月集会in2023憲法と教育の改悪を許さない！～東京の教育30年を検証し、展望を考える** 会場：東京労働会館7階ラパスホール（大塚駅南口徒歩6分） 資料代800円（大学生以下無料） 第1部：東京の学校現場と運動からの報告 第2部：どうする！東京の教育－30年の「教育改革」を検証する 児美川孝一郎さん（法政大学教授）「東京の教育のこれまでとこれから」 主催：実行委員会（090-6137-0876、河合）
- ☆12月12日（火）18:30～20:00 **市民共生会議2022総会記念イベント 想定法理と当然法理の関係** ゲスト：殷勇基さん（弁護士） 入場無料 会場：かながわ労働プラザ（石川町駅徒歩5分） 主催：外国人市民との共生社会をめざす神奈川連絡会議（通称：市民共生会議） 問合せ：045-231-2479（事務局・根本さん）
- ☆12月14日（木）13:00～15:15 **福島原発かながわ訴訟第2陣第7回** 場所：横浜地方裁判所（関内駅徒歩5分） 13時～事前集会、13時40分傍聴券抽選整理券甲府締め切り、14時～14時40分頃口頭弁論（101法廷）、14時45分頃～報告集会 横浜地裁前 問合せ：070-1316-4575（福島原発かながわ訴訟を支援する会）
- ☆12月17日（日）14:00～16:00 **ノースドックの全面返還を求める12.17集会** 会場：神商連会館4階大会議室（東神奈川駅徒歩5分） 講演：「ノースドックで今、何が起きているか（仮題）」星野潔（リムピース編集部）、県民署名の報告、今後の取り組み 主催：横浜ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会 問合せ：945-231-0103（神奈川県平和委員会）
- ☆12月19日（火）18:00～20:00 **日中Café 理解は絆を強くする** お話：牧野光延さん 会場：かながわ県民センター601会議室（横浜駅西口徒歩5分） 主催：日中友好協会神奈川県連合会 問合せ：080-7937-0638（小出さん）
- ☆12月20日（水）18:00～21:00 **オルタナティブな日本をめざして（第97回）：「日本の司法・法曹界と原子カムラ」（新ちよぼゼミ）** 講師：後藤秀典さん（ジャーナリスト） 会場：スペースたんぼぼ（高橋セーフビル1階、JR水道橋駅西口徒歩5分） 参加費（資料代含む）800円（学生400円） 予約の受付窓口：たんぼぼ舎（TEL 03-3238-9035） 電話して「受付番号」をもらってください。
- ☆12月24日（日）14:00～ **不戦の誓いの集い 第87回平和憲法を守る神奈川県民集会 戦争の惨めさを改めて見つめ、平和な社会を構築しよう！** 会場：かながわ県民センター305（横浜駅西口徒歩5分） 講師：野本三吉（ノンフィクション作家、沖縄大学名誉教授） 主催：かながわ平和憲法を守る会 問合せ：090-1150-6983（瀬川）、090-2542-0413（吉田）
- ☆1月4日（木）14:30～17:30 **2024 年ゲノム問題検討会議の新春企画 Zoo 併用シンポジウム 死の商人に変貌している日本政府** 会場：東京ボランティアセンター会議室B 講演：海渡雄一さん（弁護士）「特定秘密保護法とは何か？」、井原聰さん（東北大学名誉教授）「経済安保法とセキュリティクリアランス法案とは？」、天笠啓祐（ジャーナリスト）「崩壊する食・農と食料安保」 司会：島菌進さん（大正大学客員教授、東京大学名誉教授） 参加費：1000円（現地参加及びZoomとも） 後日期間限定の逃がし発信あります。Zoomの場合事前にお振込みください。郵便局からの送金の場合：口座番号 10290-70860881。他行からの送金の場合：ゆうちょ銀行 028 店（ゼロニハチ） 普通 7086088 口座名義 神野玲子 Zoomの方は事前申し込み：参加希望者は事前に下記メールあてに必要事項明記の上 12月29日までに申し込みください。必要事項：名前、職業、メールアドレス 申込先 E-mail jreikochan@yahoo.co.jp、またはこちらから→<https://forms.gle/3hJr9nz1Uv5myLN68> 当日の詳細案内：ZOOM 参加申し込みされた方には1月3日ごろに ZOOM の URL 等ご案内いたします。主催：ゲノム問題検討会議 <https://www.gnomeke06.net/> 問合せ：神野玲子 E-mail jreikochan@yahoo.co.jp
- ☆1月14日（日）14:00～16:00 **第92回草の根歯科研究会 生殖医療のいま 世界と日本の不妊治療の家族のかたち** 講師：石原理氏（女子栄養大学教授、埼玉医科大学名誉教授） 会場：あめにていCAFÉ・梨の木舎（10名まで、JR水道橋駅東口徒歩5分） 主催：草の根歯科研究会 問合せ：03-5340-9282（岡田）
- ☆1月19日（金）18:00～ **福島津島村に心をよせて「花地蔵物語」－満蒙・開拓・原発 完成披露演奏会** 一部：「棄民」を語る ちばてつや、三瓶春江、小野寺利孝 二部：合唱と語り構成「花地蔵物語」 同合唱団 会場：小金井宮地楽器ホール（武蔵小金井駅南口前） 入場料 2000円（全席自由席） 主催：「花地蔵物語」をうたう合唱団 問合せ：090-1264-2899（岡）
- ☆1月26日（金）10:30～15:00 **福島原発かながわ訴訟第1陣控訴審・判決** 場所：東京高等裁判所（霞が関） 10:30～判決入廷、11:10傍聴抽選締め切り見込み、11:30～判決言い渡し、13:00～報告集会 会場：日比谷コンベンションホール（日比谷図書館地下1階） 連絡先：福島原発かながわ訴訟を支援する会 問合せ：070-1316-4575
- ☆7月7日（日）14:00～16:00 **第94回草の根歯科研究会 関東大震災時の朝鮮人虐殺と「否定論」の問題** 講師：鄭栄桓氏（明治学院大学教授） 会場：あめにていCAFÉ・梨の木舎（10名まで、JR水道橋駅東口徒歩5分）とzoom併用 主催：草の根歯科研究会 問合せ：03-5340-9282（岡田）

JSA神奈川支部幹事会と発送作業と忘年会：日時：12月19日（火）14:30～16:00 14時30分から発送作業、15時から幹事会、終了後忘年会の予定 会場：横浜市中区不老町1-6-9 第1HBビル5階B かながわ総研の新事務所（1階に「牡丹飯店」という中華料理屋のある第1HBビルの5階です。関内駅南口から徒歩3分）。連絡先：飯岡ひろし（携帯：090-1557-9941、E-mail：iioka408(at)gmail.com）

次号の原稿の募集：近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろの発送です。

送り先：後藤仁敏（E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax：045-894-1052）